

令和6年度 文部科学省
現職日本語教師研修プログラム普及事業

難民等対象の日本語教師初任者研修のご案内

さぽうと21 

研修報告の構成

1. 研修実施団体の概要 . . . p.3
2. 事業全体の概要（目的と取り組み） . . . p.4
3. 研修全体の概要 . . . p.5

0. 取り組みの関連図

1. 求められる資質・能力と研修内容の関係
2. 研修スケジュール
3. 各研修の概要（演習、演習特1、演習特2、実習）

1.研修実施団体の概要

社会福祉法人さぽうとにじゅういち（通称さぽうと21）は「困ったときは、おたがいさま」を活動のキーワードに、難民・中国帰国者・日系定住者など、日本に定住する外国につながる方々の自立を、主に教育の側面から支援する団体です。



【事業内容】

1 相談事業

生活関連情報の提供および相談への対応

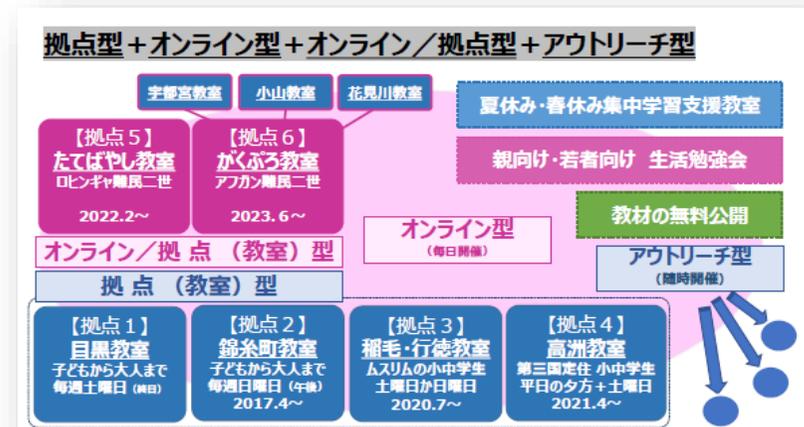
2 自立支援事業

難民等外国ルーツの学生対象の就学支援

3 学習支援室事業

ボランティアによる日本語や学校教科の学習支援

【学習支援室事業全体図】



2.事業全体の概要（目的と取り組み）

1

難民の自立支援団体の知見を活かして、難民的背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもち、有用な日本語教育を行うことのできる日本語教育人材を育成すること

研修プログラム

2

難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材が、実習できる場、研修終了後も実践を重ねることのできる日本語学習の場をつくりだすこと

難民等への日本語教育を行う実践の場
「にほんごぷろぼの」運営事業

3

難民的背景をもつ人々が日本全国に居住する現状をふまえて、東京近郊のみならず、全国的規模で難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材を発掘し、育成すること

研修プログラム

4

難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材が、互いの知見を共有し、長く本分野に関わり続ける意欲を維持できるようなプラットフォームを構築すること

難民等への日本語教育人材が互いの知見を共有する場「難民等への日本語に携わる日本語教師のつどいば（集いの場）」運営事業

5

全国各地に、難民等に対する日本語教師【初任】研修の実施経験をもつ個人もしくは団体を育成し、それら個人もしくは団体（さぼろと21を含む）が、難民等への日本語教育の拠点、難民的背景をもつ方々の日本語教育の相談窓口として認知されるようになること

研修プログラムへの拠点先の関与、相談窓口・サービス情報を受講者へ共有、ウェブサイトで当該事業を公開

研修プログラム

3.研修全体の概要

講義 (難民等概論、難民等への日本語教育、難民の多様性、難民等の社会参加)
※難民支援の現場経験のある講師が計15回(計34単位)の講義をオンラインで実施

演習

知識・技能・態度
傾聴、異文化調整能力、評価、「わざ」

演習特1

日本語教育実践の
現場見学

演習特2

難民当事者との対話
第1期：東京、オンライン
第2期：東京、栃木、愛知、大阪、オンライン

実習 (90分×4回) ※中間、終了時に実習アドバイザーとの個別面談

にほんごぷろぼの (実践の場×つどいば (集いの場))

3.研修全体の概要

3.1. 求められる資質・能力と研修内容の関係

難民的背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもち、有用な日本語教育を行うことのできる日本語教育人材の像として具体化。研修の「4つの到達目標」として言語化。

本研修の「4つの到達目標」

①背景理解と配慮

「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている（かもしれない）困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育/学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる。

②共感的理解とQOL向上への貢献

「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育/日本語学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOL (quality of life) の向上に貢献できる。

③可能性と限界の理解と連携・協力、広い視野からの対応

「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育/日本語学習支援の立場からできること/できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる。

④実際の条件・環境を出発点とした授業やコースの組み立てと修正・調整

「難民等」への日本語教育/日本語学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境（場所、時間、対象、クラス形態等）の下、「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる。

文化庁（2019）『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』で示された知識・技能・態度に関する記述

難民等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力 表6

知識	技能	態度
【1 難民等に対する教育実践の前提となる知識】 (1) 世界の難民等の状況や国内の難民等を取り巻く状況について基礎的な知識を持っている。 (2) 日本の難民等受入れ施策に関する基礎的な知識を持っている。 (3) 難民等に対する日本語教育の経緯や実施に関する知識を持っている。 (4) 難民等が持つことが多い学習上の様々な困難について理解し、日本語教師としてコミュニケーションを図るための基礎的な知識を持っている。 (5) 難民等が日本での生活及び学習において直面する課題や、問題が生じた場合の相談先や支援団体等について知識を持っている。 【2 日本語教育に関する知識】 (6) 難民等に対する教育実践を行う上で、配慮すべき事項に関する専門知識を持っている。 (7) 難民等に対する日本語教育プログラムの効果的に実施するために必要となる教育方法に関する知識を持っている。 (8) 難民等の日本語能力や習得状況に応じた評価を適切に行う上で必要となる知識を持っている。	【1 難民等に対する教育実践のための技能】 (1) 日本語教育プログラムの理念を踏まえ、子供から高齢者まで学習者の状況に応じ、適切な指導計画を立てることが出来る。 (2) 学習者の状況やライフステージに応じた指導方法を選択し、効果的な教育実践ができる。 (3) 学習者の経験や背景、精神状態や心理に配慮した教育活動、クラス運営を行うことができる。 (4) 学習者の自律的な日本語学習を支援するために、以下等の多様なリソースを把握し、それらを活用した効果的な教育実践ができる。 (5) 学習者及び支援関係者に分かりやすく、学習動機にも配慮した評価を行うことができる。 【2 成長する日本語教師になるための技能】 (6) 指導計画に基づき実践した授業や教育活動を分析的に振り返り、改善や新たな実践のための検討ができる。 (7) 日本語学習の成果や課題を学習者やその家族等の関係者と共有し、より具体的な改善に向けた評価を構築することができる。 【3 社会とつながる力を育てる技能】 (8) 社会と学習者をつなぎ、学習者の日本語使用や日本文化の理解、社会参加を促進するための教育活動をデザインすることができる。 (9) 高齢者には日本語学習を促した日本社会との接点を求める方も多いため、生涯学習としての日本語教育という観点から活動をデザインすることができる。	【1 言語教育者としての態度】 (1) 日本語教育の専門家として、学習者自身の課題や目的・目標を理解し、教育実践によりよく反響をよととする。 (2) 日本語教育を通して、学習者のQOLの向上及びキャリアパスにつなげようとする。 (3) 家族や周囲の支援関係者と円滑に協働し、効果的に日本語教育を行うようとする。 【2 学習者に対する態度】 (4) 学習者自身及び周囲の支援関係者と協働し、力付け、日本語学習を継続して行けるよう支援しようとする。 (5) 学習者の言語やこれまでの経験に敬意を払い、個々の事情に配慮しながら、異なる社会の中で一つ一つの目標を達成して行けるよう支援しようとする。 【3 文化多様性・社会性に対する態度】 (6) 学習者が人とならば、ネットワークを構築する力を育てようとする。 (7) 地域社会や多様な機関と連携・協力し、難民等が自立的に生活するための、エンパワーメントとしての日本語教育を実践しようとする。

3.研修全体の概要

3.1. 求められる資質・能力と研修内容の関係

難民等に対する日本語教師初任研修プログラム各科目と「資質・能力」、到達目標の関連図

本研修の到達目標を色別で示し、関係性の高い科目を同じ色（もしくは☆印）で記している。「実習」は難民当事者との実際の関りの場であり、同時に「理論編」「演習」での学びのパフォーマンス発揮の場でもある。アドバイザーの伴走により、対話的省察、省察に関する記述を進め、到達目標に近づくことが期待される。
※詳細は、「難民等に対する日本語教師初任研修プログラム普及事業」日本語教師初任者（難民等）研修カリキュラムデザインの狙いを参照されたい。

【理論編】	34 単位	各講義・演習で主に扱われる「知識・技能・態度」	
【講義 A ゼロ】「難民等」概論	2	(講義 A1-A3 の導入)	一般的概論的理解
【講義 A 1】世界における難民等の現状	2	【知識(1)】世界の難民、日本の難民の状況	
【講義 A 2】日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等	2	【知識(1)(2)】日本の難民等受入れ施策	
【講義 A 3】日本における難民等の現状	2	【知識(1)】世界の難民、日本の難民の状況	個性・多様性の理解
【講義 B 1】日本における難民等の多様性① -概論-	2	【知識(5)】学習上の困難、コミュニケーション	
【講義 B 2】日本における難民等の多様性② -各論-	2	【知識(6)】生活上の困難、相談先	
【講義 B 3】難民等の異文化受容・適応(ケースメソッド)	2	【態度(1)-(3)】学習者に対する態度	
【講義 B 4】難民への理解を深める - 一言語学習者としての側面から -	2	【態度(1)-(3)】言語教育者としての態度	
【講義 B 5】難民への理解を深める - 臨床心理学の視点からの理解 -	2	【知識(4)】学習上の困難、コミュニケーションの取り方	難民等への日本語教育
【講義 C ゼロ】「難民等に対する日本語教育」概論	2	(講義 C1-C3 の導入)	
【講義 C 1】難民等に対する日本語教育(公的な支援を中心に)	2	【知識(3)】難民等に対する日本語教育の変遷	
【講義 C 2】難民等に対する日本語教育(公的な支援以外を中心に)	2	【知識(4)】学習上の困難、コミュニケーションの取り方	ケースワークの7原則 QOL 向上への貢献
【講義 C 3】中国帰国者に対する日本語教育	2	【知識(6)-(8)】難民等への日本語教育に関する知識	
【講義 D 1】難民等の社会参加	4	【態度(1)-(3)】言語教育者としての態度	積極的傾聴 社会参加の際の調整
【講義 D 2】難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語教育	4	【技能(1)-(5)】難民等に対する教育実践のための技能	
【演習】	26 単位		
【演習ゼロ】難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能・態度を身に付けていくには	2	(演習 1-3 の導入)	実践者の「わざ」
【演習 1】積極的傾聴	2	【技能(3)】精神面や心理への配慮	
【演習 2】異文化調整能力・課題の共有・評価とフィードバック	2	【技能(1)-(5)】難民等に対する教育実践のための技能	学び、成長し続ける
【演習 3】難民等に対する日本語教育や難民支援実践者の「わざ」を記述する	2	【技能(1)-(5)】難民等に対する教育実践のための技能	
【演習 4】私にとって「難民等に対する日本語教育とは」/教師として学び、成長し続けるために	2	【技能(6)(7)】成長する日本語教師になるための技能	現場の見学
【演習特 1】さばうと 21 学習支援室他日本語教育の現場を見学	2	【技能(6)(7)】成長する日本語教師になるための技能	
【演習特 2】難民当事者との対話と振り返り ※対面	4	【態度(1)-(5)】言語教育者としての態度	一人ひとりの理解

実習（実際の関り・パフォーマンスの発揮）↑アドバイザーの伴走＋対話的省察＋記述

難民の背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもち、有用な日本語教育を行うことのできる日本語教師人材

4つの到達目標

- ① 背景理解と配慮**
「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている(かもしれない)困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育/日本語学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる。
- ② 共感的理解と QOL 向上への貢献**
「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、それらに対して日本語教育/日本語学習支援の立場から適切にアプローチをすることで、「難民等」の QOL (quality of life) の向上に貢献できる。
- ③ 可能性と限界の理解と連携・協力、広い視野からの対応**
「難民等」に関わる多くの人々や機関について理解し、日本語教育/日本語学習支援の立場からできること/できないことを整理しつつ、関係者・関係機関と適切につながりながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる。
- ④ 実際の条件・環境を出発点とした授業やコースの組み立てと修正・調整**
「難民等」への日本語教育/日本語学習支援が実施されている様々な環境について理解し、実際に自分が担当者・実施者になった際に、与えられた条件・環境(場所、時間、対象、クラス形態等)の下、「難民等」のその時々々のニーズや困りごと、置かれている状況や環境から出発し、授業やコースを組み立て、さらに必要に応じて修正・調整を行いながら授業を実施することができる

☆で示した部分は、複合的な意味合いをもつ「講義」「演習」であることを示している。

3.研修全体の概要

3.2. 研修スケジュール

第1期研修スケジュール

【第1期】2024年7月-10月

- 講義・演習
- 演習特2（難民当事者との対話）
- 演習特1（授業見学）
- 実習

7月7日（日）-10月13日（日）
 9月15日（日）対面
 9月16日（月）オンライン
 7月-8月
 7月-10月

【第2期】2024年10月-2025年2月

- 講義・演習
- 演習特2（難民当事者との対話）
- 演習特1（授業見学）
- 実習

10月20日（日）-2月9日（日）
 1月12日（日）対面
 1月13日（月）オンライン
 10月-11月
 10月-2月



振り返り
(毎回)

見学
記録

演習得2（対話）
レポート

実習
記録

実習
面談記録

最終
レポート

※講義演習の内容、講師については変更の可能性があります。

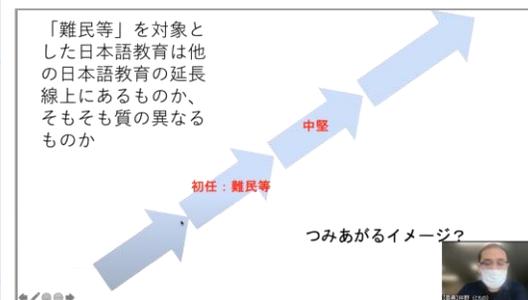
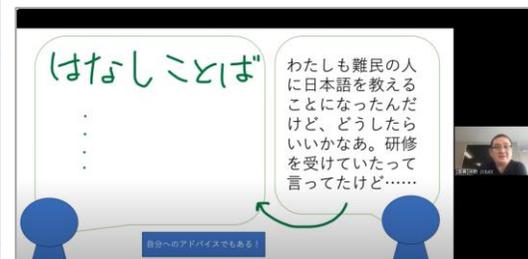
回数	日程	① 9:30-11:00	② 11:10-12:40
1	7/7 (日)	【講義Aゼロ】「難民等」概論 武蔵大学社会学部 教授 人見泰弘	【講義Cゼロ】「難民等に対する日本語教育」概論 ※研修についての説明 ※見学についての説明 (社福) さぼた 2 1 矢野崇徳
2	7/14 (日)	【講義A2】日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等 (公財) アジア福祉教育財団 難民事業本部 鈴木尚広	【講義C1】難民等に対する日本語教育(公的な支援を中心に) (公社) 国際日本語普及協会 (AJALT) 宮下しのぶ
3	7/21 (日)	【講義A1】世界における難民等の現状 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日事務所 豊西信	【講義C3】中国帰国者に対する日本語教育 首都圏中国帰国者支援・交流センター 小川珠子
4	7/28 (日)	【講義A3】日本における難民等の現状 FRJ なんぷんフォーラム 松山由生	【講義C2】難民等に対する日本語教育(公的な支援以外を中心に) (社福) さぼた 2 1 矢野崇徳
5	8/4 (日)	【演習ゼロ】難民等に対する日本語教育に必要な知識・技能、態度を身につけていくには 早稲田大学 言語学講師 和田貴子	【演習1】積極的傾聴 早稲田大学日本語教育研究センター 田中英穂子
6	8/11 (日)	【講義B1】日本における難民等の多様性① 認定NPO法人 難民支援協会 (JAR) 鈴木由美子	【講義B5】難民等への理解を深める 一臨床心理学の視点から 大正大学社会学部公共政策学科 教授 泉川真
7	8/18 (日)	【講義B2】日本における難民等の多様性② 早稲田大学日本語教育研究センター 田中英穂子	【演習2】異文化傾聴能力・課題の共有・評価とフィードバック 慶應義塾大学総合政策学部 准教授 伴野崇生
8	8/25 (日)	【講義D1】難民等の社会参加 (社福) 日本国際社会事業団 常務理事 石川菜穂子	
9	9/1 (日)	【講義B3】難民等の異文化受容・適応(ケースメソッド) 慶應義塾大学総合政策学部 准教授 伴野崇生	
10	9/8 (日)	【演習特1】さぼたと21学習支援教室他日本語教育の実践の現場を見学(振り取り) 田中英穂子/大塚文、兼又由利子、和田貴子	
11	9/15 (日)	【演習特2①】難民当事者との対話<本番> ※対面 田中英穂子/大塚文、兼又由利子、和田貴子	できる限り、対面での参加をお勧めいたしますが、ご事情によりどうしても対面参加が難しい方のため、 9/16(月) 19時半~21時にオンラインでの実施を予定しております。
12	9/22 (日)	【講義B4】難民等への理解を深める 一言語学習者としての側面から 国立国語研究所 研究系 野山広	【演習3】難民等に対する日本語教育及び難民支援の視点や実践から学ぶ 慶應義塾大学総合政策学部 准教授 伴野崇生
13	9/29 (日)	【講義D2】難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語教育 慶應義塾大学総合政策学部 准教授 伴野崇生	
14	10/6 (日)	【演習特2②】難民当事者との対話<振り取り> 田中英穂子/大塚文、兼又由利子、和田貴子	
15	10/13 (日)	【演習4】私にとって「難民等に対する日本語教育とは」/教師として学び、成長し続けるために 慶應義塾大学総合政策学部 准教授 伴野崇生	実習は期間中に、全450分(10単位相当)のオンラインでの個別指導となります。日程は個別に調整させていただきます。 実習担当者が伴野崇生です。
7月~8月		【見学】難民等への日本語教育を行う機関を訪問、見学	
7月~10月		【実習】オンラインでの日本語教育の実践 田中英穂子、伴野崇生、和田貴子、ほか	

3.研修全体の概要

3.3. 各研修の概要（演習）

【演習0～4：個人／グループワークを通じた演習】 ※参考（2023年度）

演習0	<ul style="list-style-type: none">● これまでかかわってきた日本語教育についてふりかえた上で、難民等に対する日本語教育人材について理解するワーク（特別な配慮、他分野とは異なる資質・能力、初等教育を受けられなかった人々、国籍国等をやむなく離れることになったショックや、迫害などの体験による極度のストレス状態など、精神的に不安定な状態にある人々への理解など）● 本研修の「4つの到達目標」を理解するワーク
演習1	<ul style="list-style-type: none">● 積極的傾聴とは（カール・ロジャーズの思想、3つの「きく」（聞くhearing、聴く(active) listening、訊くasking） →以降、研修において、自身が「きく」際、どの「きく」のモードで聞いているかを意識● ロジャーズの3原則（共感的理解、無条件の肯定的関心、自己一致）● 積極的傾聴のワーク
演習2	<ul style="list-style-type: none">● インシデント・プロセス法によるワーク（講師からの事例提供→質問による情報収集→個人ワーク→グループワーク→全体共有→グループワークでのふりかえり）
演習3	<ul style="list-style-type: none">● コルブの経験学習モデルを踏まえた上で、難民等に対する日本語教育を考える（自分自身を問う：省察の必要性、他者の声から学ぶ：考えの飛躍の可能性を理解）● パターンランゲージの記述方法（CPS）による<わざ>の記述を行うワーク<ul style="list-style-type: none">○ Context：問題が生じやすい状況（文脈）や条件、Solutionを実践するとよい状況○ Problem：Solutionに書いたことをすると、どのような問題が解決・解消するのか○ Solution：この領域で実践を始めようとする人に、何が大切だと伝えたいか
演習4	<ul style="list-style-type: none">● これまで学んだことのふりかえり（個人ワーク、グループワーク）● アドバイスのワーク（難民の方に日本語を教えることになった人がいると仮定、相談に対してどんなことばを返すか言語化）● パターン・ランゲージの記述を通じたまとめ● 最終レポート作成に向けて

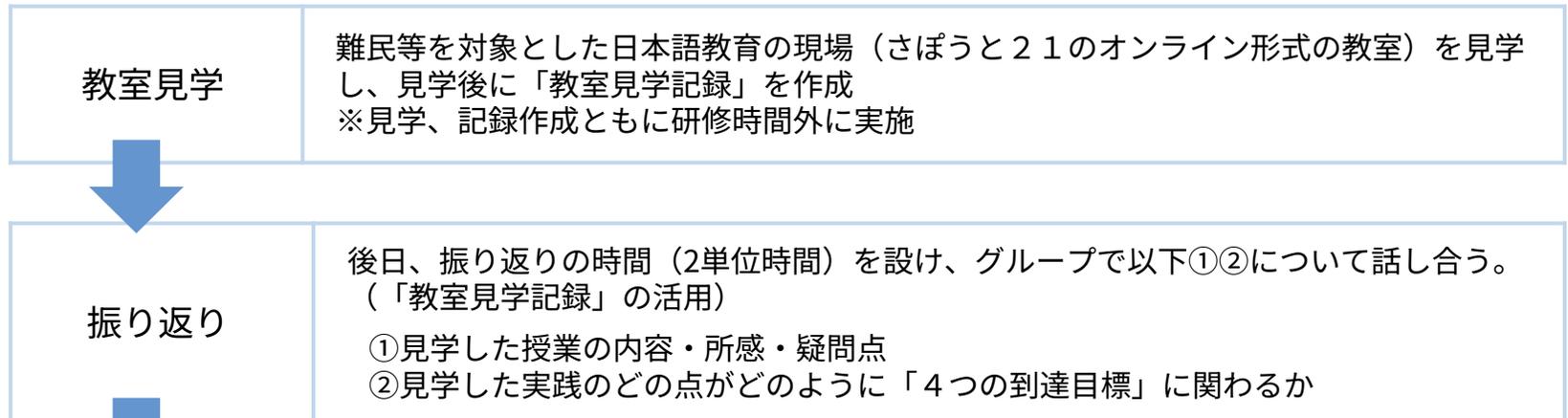


▲演習の様子

3.研修全体の概要

3.3.各研修の概要（演習特1）

【演習特1：日本語教育の実践の現場の見学】 ※参考（2023年度）



見学した実践（＝他者の実践）を難民等に対する日本語教育に求められる視点を記述した「4つの到達目標」と結ぶ試みを通して、「4つの到達目標」の具体的な内容理解と実践における意識化を図る。また、これにより新たな視点及び問題意識をもって実習（＝自己の実践）に臨めるようにする。

実習へ

3.研修全体の概要

3.3. 各研修の概要（演習特2）

【演習特2：難民当事者との対話】 ※参考（2023年度）



対話 (2単位時間)	難民的背景を有するゲストスピーカーから、これまでの歩み、現在の生活、今後の展望等に関する話をうかがい、当事者の生活段階でどのようなニーズや困りごとがあったか/あるのかを知る。 ◆会場：東京都他複数地点、もしくはオンライン
課題レポート 第一稿	テーマ「難民当事者との対話は、自身の日本語教育実践にとってどのような意義があるか」 当事者との対話から何を学んだかを整理し、その学びを自身の難民等に対する日本語教育実践や難民等以外への日本語教育実践においてどのように活かすかを言語化し提出（1200字）
振り返り (2単位時間)	第一稿をグループで読みあい、受講者間でコメント 各担当者もレポートにコメントを入れ、受講者にフィードバックを実施
課題レポート 最終稿	他者からのコメントを参考に、第一稿を推敲し、最終稿（1200字）を提出

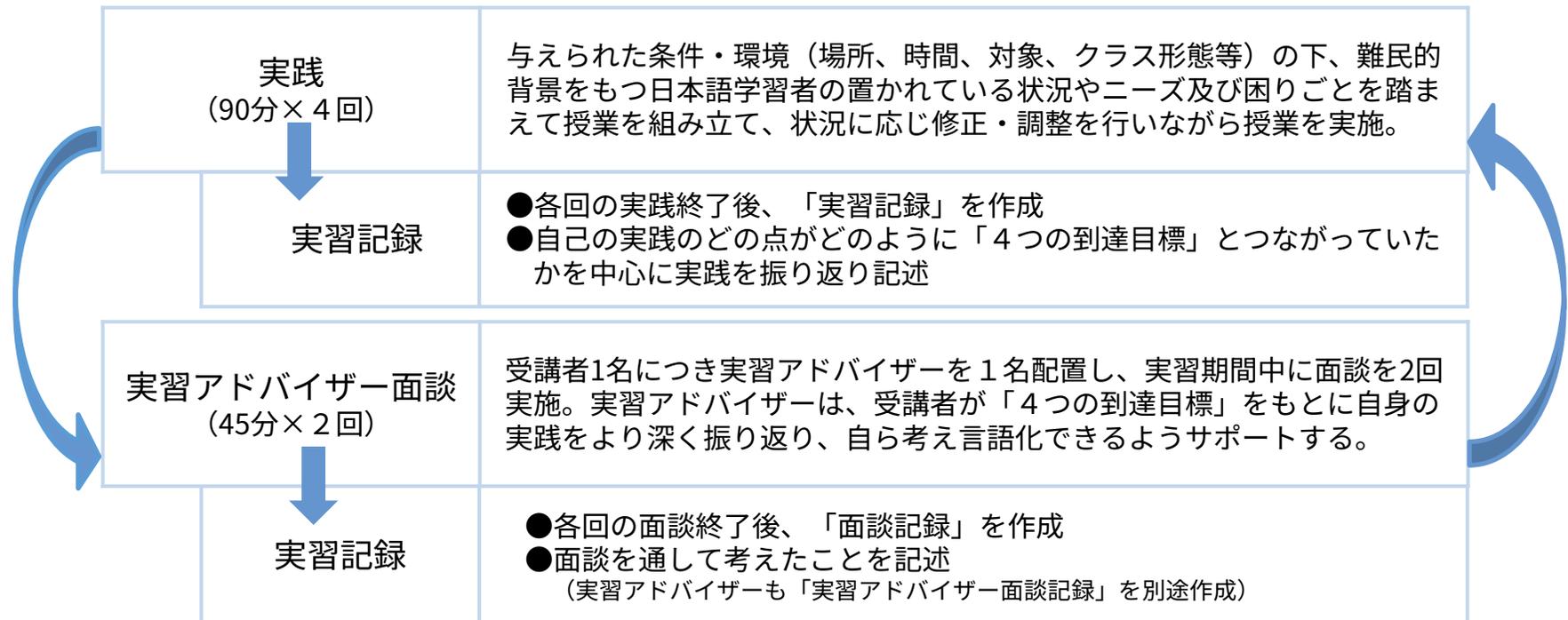
実習へ

- ①当事者との対話を通して、講義で学んだ知識と結びつけながら難民等について理解を深める。
- ②当事者との対話から何を学んだのかを整理し、その学びを自身の難民等に対する日本語教育実践や難民等以外への日本語教育実践においてどのように活かすかを言語化する。

3.研修全体の概要

3.3.各研修の概要（実習）

【実習：難民等への日本語教育実践】 ※参考（2023年度）



自己の実践を、難民等に対する日本語教育に求められる視点を記述した「4つの到達目標」の枠組みで捉え直し、「次なる実践」に活かしていく。（「次なる実践」は、難民等の日本語教育に限らず、難民等以外に対する日本語教育をも含む。）